

沙流川水系河川整備計画の 変更に関する説明会

日時 平成18年2月26日(日) 13:00~15:50

場所 門別町青少年会館

1．開 会

* 都 築

それでは、若干時間は早いですけれども、これより沙流川水系河川整備計画の変更に関する説明会を開かせていただきます。私は、今日の進行をいたします、室蘭開発建設部治水課で流域計画官をしています都築と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日の議題ですが、前のスクリーンと、あとお手元に資料が配られていると思いますが、まず我々の方から議事で、整備計画の変更についてビデオとパワーポイントを使いまして30分程度ご説明させていただきます。その後、質疑、皆様からの質問ないし意見を伺うという形で進行してまいりたいと思います。とりあえず議事次第にも書いてございますが、15時をめどに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、開催主旨をお願いします。

2．開催主旨

* 谷 本

私、室蘭開発建設部治水課で河川環境管理官をしております谷本と申します。よろしく願いいたします。それでは、今回の開催主旨につきましてご説明させていただきます。

北海道開発局では、平成15年8月の台風10号洪水を受けたことによりまして、現在の沙流川水系河川整備計画の変更手続を進めています。既に、沙流川流域委員会や沙流川流域の3町4会場で行われた意見聴取会、またホームページやチラシ等によりまして意見募集などによりまして、たくさんの方々から意見をいただいているところです。そういう状況の中、本日は皆様方に今回の整備計画の変更につきましてさらに理解を深めていただくため、このような説明会という場を設けさせていただきました。

以上、簡単ですけれども、開催主旨につきましてお話しさせていただきましたが、本日はどうぞよろしく願いいたします。

* 都 築

それでは、議事の方に入ります。治水課から、まずビデオで簡単に説明をさせていただきます。

3．議 事

* 時 岡

室蘭開発建設部で治水課長をしております時岡と申します。本日はこのような荒れ模様の天候の中おいでいただきまして、ありがとうございます。本日は、先ほど説明がございましたけれども、3時までの説明会とさせていただきます。しかしながら、

今回の説明会も、前回の説明会が時間が足りなかった、少なかったのではないかという指摘をいただきまして、再度開催するという経緯でございます。このため、3時には一旦説明会を終わらせていただきますけれども、その後まだ質問等が残っているお方、あるいはもう少し意見を言いたいお方については、時間を延長する予定でございます。しかしながら、もう十分だという方もおられるかもしれませんので、一旦3時には締めさせていただきます。その後残りの質問とかおありの方がおられましたら、引き続き継続するという形で進めさせていただこうと思います。

それでは、河川整備計画の変更概要をご説明させていただきます。多くの方が一度ごらんになったビデオ、資料かもしれませんが、本日初めておいでいただいた方もおられると思いますので、同じビデオ、同じ資料でございますけれども、再度説明をさせていただきます。

- ビデオ上映 -

続きまして、お手元の資料2について説明させていただきます。手短かに説明させていただきます。

河川整備計画の変更の流れを示しています。河川整備計画といいますのは、平成18年度から今後20年間、沙流川で実施します河川事業、治水事業の内容を示したものでございます。河川整備計画につきましては、平成14年7月に一度策定をいたしましたけれども、台風10号でその規模を上回る大きな出水が起こった。その洪水に対応できるように見直しを行っているものでございます。

現在、河川整備計画を変更する手続はどのようになっているかということですが、河川整備計画を変更するに当たっては、学識者、専門家の意見を聞きなさいということと、関係住民の方々からの意見を聞きなさいという手続が定められております。学識者からの意見を聞くために、流域委員会を開催しました。2回、昨年流域委員会を開催いたしまして、その流域委員会の中で今回、台風10号洪水を目標流量とすること、その洪水に対応するためには二風谷ダム、平取ダム、河道掘削によって対応することが妥当との意見をいただきました。もう一点、この河川整備計画を実施するに当たっては、平取ダムの建設あるいは河川の改修をするに当たっては、アイヌ文化の継承ということに最大限配慮を図ること、もう一つは、河道掘削をすることによって、下流のシシャモ、あるいは上流のサクラマスとかサケ等のような生物、河川環境への影響というものを最大限軽減するように努力を行うこと、大きくはそのような二つの意見をいただきまして、流域委員会は終了しております。

もう一つ、流域委員会で学識者からの意見を聞くのとあわせて、関係住民の方々からの意見を募集させていただきました。100件を超える意見を関係住民、沙流川流域あ

るいは流域外の方も含めて100件以上のご意見をいただきました。今現在私たち河川管理者の方でそれらの意見について、河川管理者はこのように考えていますとか、あるいはいただいた意見を受けて、河川整備計画（原案）はこのように修正しようという作業を行っております。今後これら学識者からの意見、関係住民の方々からの意見を踏まえ原案を修正いたしまして変更案を策定し、知事意見等を聴取して策定する予定としております。

河川整備計画変更、大きくまとめておりますけれども、現在の河川整備計画、4,300立方メートル毎秒、4,300トンという洪水、それに対してこの地域を安全にしようという目標としていた洪水でしたけれども、それを上回る6,100トンという洪水が台風10号のとき起こった。台風10号のときは幸い、先ほどのビデオで写ったような、破堤、堤防が壊れて、洪水が民地、家屋の方に流れ出るということは起こらなかった。住宅が流されたりとかそういうものは二風谷ダムより下流では起こらなかったけれども、非常に危険な状態、いつ堤防が壊れてもおかしくないような状況であった。もう一度台風10号が起こっても堤防が壊れないという保証はないということで、目標を6,100トン、台風10号からこの地域を守れるようにしよう、そのような改定を行っているところです。

具体的な対策では、現在も位置づけられております二風谷ダムと平取ダム、それに対して不足する部分を河道掘削で対応するという方針を踏襲する考えでございます。変更されるのは何かと申しますと、二つのダムの力を最大限発揮するように改める。もう一つは、河道掘削の区間をダム下流のほぼ全川にわたって実施するという、河道掘削の範囲を広げるといったものでございます。

台風10号の概要です。何度も出ておりますが、沙流川、特に額平川を中心として大きな雨が降った。そのときの雨の量は、観測史上最大という雨であった。洪水の量も、二風谷ダムがなければ6,100トンという観測史上最大の洪水であった。二風谷ダムで洪水を調節し、5,200トンという洪水が平取地点、門別でも同じですけれども、ダムより下流の方では5,200トンの洪水が流れたという結果です。

その結果、黄色い線は、堤防設計の基準となっている線でございます。黄色い線までは堤防がもつようにしよう。逆に言えば、黄色い線を超えますと、いつ堤防が壊れてもおかしくないということですが、青い線というものが、台風10号のときの一番高かった水位。二風谷ダムより下流ほぼ全川にわたって、堤防がもつ水位を超えているような状況であったということです。

堤防の上を水が越えますと、堤防は土でできておりますので非常に壊れやすいのですが、上まで達しなくても、このような漏水、川の方から堤内側、家屋とか農地がある方に噴き出して壊れる。新潟県の信濃川の支流とかで多く起こって、堤防が壊れたというのが起こりましたけれども、沙流川もその一手手前の状態。このような状態のと

ころが洪水後の調査で確認されたという状態でした。そのような非常に危険だったという状況がダムより下流の各所で確認されているという状況でございます。そのような非常に危険な状態であった。河川管理者としては適切な対応をする必要がある。この流域を台風から安全な地域にするために、平成15年台風10号洪水、この洪水が再度起こってもこの地域が安全となるように目標流量を、台風10号洪水のときの実績の流量でございます6,100トンというふうに目標を上げようという変更が大きなものでございます。

具体的にどのように対応するかといいますと、先ほどの治水の目標、安全に洪水を流せるようにしようという目標を、4,300トンという今までの目標だったものを、平成15年台風10号洪水の実際に起こった6,100トンに上げる。そのためにはどのように対応するかといいますと、現在管理、実際に供用しております二風谷ダムと平取ダムの力を上げる。力を上げるためにはどのようにするかといいますと、上水、私たちの飲み水というものが、昔計画していたころほどは必要がなくなった。あるいは、かんがい用水というものも計画がありましたけれども、新たな利水、補給の計画がなくなった。そのような利水、補給等の容量をすべて治水のため、洪水調節のために使おうということで、二風谷ダム、平取ダムの洪水調節の能力を上げます。1,100トンから1,600トンまで洪水の量を減らせるようにする。しかしながら、それでも川で受け持つ量が足りなくなるということで、川で受け持つ分につきましては、河道掘削の量をふやしまして、4,500トンという洪水を安全に流せるようにする。現在の計画は、目標が4,300トンだった。それを6,100トンにする。二つのダムで1,600トン洪水を少なくして、残りの4,500トンを下流の河道で安全に流せるように対応する計画に変更する予定です。

変更するに当たっては、こちらのイメージ図で書いております。今までの計画と大きく変わるのは、河道掘削の範囲と量がふえるということでございます。沙流川は皆さんご承知のように、シシャモが遡上する。道内の太平洋岸だけで遡上、産卵するシシャモがおりますので、下流側ではシシャモの産卵床の保全ということを考えよう。また、沙流川の名前の由来になっております「サリ」、アシ、ヨシ原が茂っていた川のように、かつての沙流川を再生、復元するような形で、最大限河川環境に配慮していこう。上流側については、シシャモというのは6キロ手前ぐらいまでですので、そこより上流になりますと、ほかの魚、例えばヤマメだったり、あるいは普通に見られるかもしれませんが、ウグイのような、沙流川で多く見られる魚の河川環境に配慮した改修をしていこう。そのようなものが大きな河川整備計画変更のポイントとなっております。

今回、河川整備計画を変更するに当たって、どのような効果があるのかということを示しています。縦軸のグラフは、沙流川の洪水に対する力を示しています。洪水を安全に流すことができる能力。上にいくほど洪水を安全に流す能力が高くて、下にいくほど

低い。横は、ここが河口側、ここがちょうど二風谷ダムがある場所で、だんだん上流になっていきます。今の沙流川の洪水を安全に流す力が緑色です。このあたりが富川のあたりになっていきますけれども、富川あたりが低くなって、また6キロぐらいで低くなって、荷葉大橋とかヌタップのところで少し低くなっている。今、堤防が、必要な大きさより小さい部分がございます。あるいは、このように堤防がないような部分があります。堤防を完成することによって、青色の線まで洪水を安全に流す力を高めます。

青色の線の後でもまだ台風10号洪水で起こった6,100トンというものには足りません。赤い線の部分まで河道掘削、川の器を広げることによって、洪水を安全に流すことをします。赤色の線です。そこから6,100トンという台風10号に起こった洪水までの間は、二風谷ダムと平取ダムが洪水をためて、洪水の流れる量を少なくすることによって安全にする。6,100トンという台風10号で起こった洪水、二つのダムで洪水調節をして赤い線、4,500トンまで洪水の量を減らす。それでも足りない部分は河道掘削と堤防を完成化させて、沙流川流域を台風10号洪水から守れるようにするというものが、今回の河川整備計画変更の主な内容となっております。

以上で河川整備計画の変更概要についての説明を終わらせていただきます。具体的に文章がどのように変わっていくのかというものは、お手元に配付させていただいております資料3に記載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

* 都 築

これより、議事次第に従いまして沙流川水系河川整備計画〔変更〕（原案）についての質疑に入りたいと思います。まず、進め方について若干注意事項がございますので、説明をさせていただきます。

* 谷 本

これから質疑に当たりまして、注意事項等について何点かお話しさせていただきます。前方のスクリーンに映し出されていますので、上から順次読み上げさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ご発言者につきましては、所定の位置と書いてありますが、私が今立っていますこの場所で、マイクを通して行っていただきます。

次に、二つ目の丸ですけれども、ご発言に当たっては、初めにお名前とお住まいの市町村名を述べていただきます。

続きまして、三つ目の丸ですが、ご発言は、多くの方々にご発言いただきたいということで、できるだけ簡潔に内容をまとめてお願いいたします。さらにご質問とかご意見のある方につきましては、ほかの方のご発言が終わった後、再度ご発言していただくよ

うお願いいたします。

最後、四つ目の丸ですけれども、今回の説明会での質疑応答につきましては、速記録という形で公表する予定です。

以上、何点かお話しさせていただきましたが、円滑な進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

* 都 築

それでは、ご質問、ご意見のある方は挙手を願います。三人ずつお願いいたします。三人が終わりましたらまた次の方という形でやらせていただきます。お一人ずつ、どうぞよろしく願います。

* 発言者 A

私は、沙流川の清流を守る会の をしております といいます。実は、昨年12月17日に門別町の中央公民館において開催された説明会で質疑をいたしました。門別では3人の質問者がおりまして、ご答弁をいただいたのですが、私どもとしては不十分で、納得のできるものでもなかった、理解も十分でなかったということで、もう一度富川で説明会を開催していただきたいということを時岡治水課長さんの方に申し入れをいたしましたところ、早速今日のこの会を与えていただきました。そのことについてまずお礼を申し上げたいと思います。感謝を申し上げたいと思います。そして、このことが、行政と町民との間の信頼の構築につながっていけば、本当にいいことだというふうに思っております。

質問もあるのですが、まずお礼を先に申し述べさせていただきましたので、私はまた後から質問させていただくことにします。まずはお礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

* 都 築

ありがとうございます。

では、次の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

* 発言者 B

私は、平取町貫気別から来ました と申します。沙流川の支流額平川に沿って7キロほど入ったところに散在する集落でございます。皆さんもご承知のとおり額平川は、荒れ川だという言葉がつくほど、少し長雨、洪水になりますと、大変大きな瞬間に水が出るという恐ろしい川であります。私たちは、額平川の歴史は洪水の歴史と言っていたほどでございます。そのために毎年、農産物の被害、その他の被害が非常に大きく、地

域住民は安心して生活というものの計画を立てられないというような時代が随分続きました。昭和30年代に入りまして、関係当局のご努力によりまして堤防、永久橋ができて、非常に安心して生活ができるような状態になりましたけれども、約10年ごとに大洪水が出ているというのは、皆さんご承知のとおりでございます。やはり本格的な施設の建設を地域の人たちは願っていました。

昭和40年半ばに入りまして開発局より、沙流川に2基のダムが建設されるという計画が発表になりました。関係者の長い協議の後、昭和46年より予備調査に入られまして、20年後の今日は立派に二風谷ダムが建設されております。このことによりまして、生活用水、農業用水、産業発展のための安定した水利用が確保できるようになったのではないかと思います。しかし、洪水調節を効果的に上げるためには、上流の第2基目の平取ダムの建設は、必須な条件ではないでしょうか。ご承知のとおり、額平川の源流は日高山脈であります。2,000メートル級の大きな山が連山しております。そこに融雪水など豊富な水が地下水となって貯水され、ダムの調整によりまして計画的な水の配分ができるのではないかとと思われるわけであります。

平取町は、景観保全の条例が平成5年に制定されました。そして、自然が保護され、国有林、町有林、民有林が計画的に規制管理され、河川流域は自然を保ちながら、美しい景観を見せています。また、平取町は、家庭から出る污水处理施設、浄化施設、家庭雑排処理施設が全家庭の90%近く設置され、終末処理から下流に流され、きれいな水が河川に流されております。青い水、緑豊かな森、きれいな空気、これが平取町行政の理念になっております。ダムの建設に当たっては、北電が行っていた水力発電所、昔流で言えば粗っぽい工事でありました。世の批判も大きいことがあったと思います。流域には長い歴史があり、埋蔵文化財等があります。関係者、関係団体と協調しながら、ぜひ近々に平取ダムが着工されることを心から願うものであります。

平取ダムによる水没の補償関係は既に全部終わっております。皆さん方は、戦後開拓者としてこの地に入り、開拓のくわを入れて、せっかく生活の基盤ができた土地を、下流の洪水で悩まされている皆さんのために、その土地を離れております。私たちは心から、このような方々に対して敬愛の念を持つものでございます。とにかく、地域住民の安心・安全のために一日も早い第2基目のダムの建設を心から願って、私の要望のお話とさせていただきます。ありがとうございました。

* 都 築

ありがとうございます。

次の方、どうぞよろしくお願いします。

* 発言者C

門別町富川の と申します。私は、今回の沙流川治水計画の変更について何点か質問したいと思っています。

開発局は、まずは平取ダムをつくるのがこの計画の前提にあるというふうに思います。そのためには、沙流川の河道を広げる工事をするために、河川公園やサッカー場などを掘削して川幅を広げる、簡単に言うとそういうことだと思います。そして、流量を4,300トンから毎秒6,100トンにする。私は二風谷ダムをつくるときにも、河川敷公園やサッカー場、スケート場をつくる時当時の 町長は、この公園は水がつくことは40年に1回しかないという開発の説明だと。だからここに公園をつくるんだということでした。つくって間もなく水害に遭う、泥水に埋まるということが起きました。そして、二風谷ダムができてからは1年置きに水害になる。開発局側がどんな数字を示しても、富川地区の住民は信じることはできなくなっています。

2003年の大水害で避難した人、ましてや被害を受けた人は、いまだに雨が降るたびに不安な状態です。二風谷ダムだけで、あのただし書き操作の放水でも、2003年には堤防が決壊する寸前でした。あと1時間雨が降り続いたら、富川のまちは壊滅的な被害を受けていたと感じます。この辺はいかがでしょうか。この上、二風谷ダムの2倍の平取ダムができましたら、平取ダムがただし書き操作をするような、そして放水するようなことが起きたら、二風谷ダムも沙流川の本流の水で満水状態にあると思います。そうすると、ダムの下流はひとたまりもありません。ですから、私は、二風谷ダムは発電をやめ、空ダムにすること、そして治水専用にすること、平取ダムの計画は中止することを要求します。

この二つのダムは、当初の目的は苫小牧東部開発へ工業用水を供給することが主目的でした。しかし、この目的は破綻しました。この点についてはいかがでしょうか。また、この地域は、絶滅危惧種のクマタカ、オオタカやハヤブサなどの希少鳥類なども確認されています。ダム建設により自然が破壊されると思いますが、どのように考えておられるのかお聞きします。それに、今国家財政は700兆円もの赤字を抱え、国民に負担を押しつける一方です。平取ダムに500億円、そして総額700億円もかけるこの工事には、納得できません。下流住民が望む防波堤の強化、かさ上げなどに予算要求すべきでないかと思います。

また、二風谷ダムがどのくらいの貯水、治水能力があるのか、土砂でどのくらい埋まっているのか、一度水を抜き、下流住民を見学させ、説明する責任が開発側にはあるのではないかと思います。この地域一帯は、有数の地すべり地帯でもあります。緑のダムや治山事業を先に計画することが必要ではないでしょうか。いかがですか。

最後に、開発局側が出したこの案をあくまでも推進するならば、この計画が実施された後のダムの下流、沙流川によるいかなる被害にも国が責任を持つという国土交通大臣の保証を求めます。また、平取地区の住民からの聞き取り調査を大金を使って実施して

いますが、この公表を要求いたします。言いたいことはたくさんありますが、これで終わります。納得のできる答弁をよろしくお願いいたします。

* 都 築

ありがとうございました。一度ご回答をこちらからさせていただきます。

* 時 岡

まず一点目のご質問は、過去、二風谷ダムができれば下流側の洪水は減るとあったけれども、毎年のように洪水が起こっている。それにつきましては、こちらのグラフは、近年の雨の量、毎年毎年の雨が多かった量を示しています。二風谷ダムが完成いたしましたのは平成9年でございます。平成9年以降、100ミリを超えるような雨が多く降っています。平成4年以降、近くでは9年でありましてか13年の記憶が残られていると思いますけれども、北海道でいいますと、平成になって以降、胆振日高で雨が集中的に多く降っております。二風谷ダムが完成したのとほぼ同じような時期に合っているということもございますけれども、基本的にはこの地域、胆振日高地方で集中豪雨が起こる回数がふえた。それに伴って浸水、内水被害というものが、特にこのあたりでいいますと富川とか富浜で起こっていますけれども、近年雨が降るようになった。そのために浸水被害が出るようになったということでございます。

平成15年の洪水についても、前半のビデオでありましたけれども、二風谷ダムが洪水調節をした結果、幸い大きな洪水が起らなかったということで、二風谷ダムがなければ先ほどあったように、平取のところとか門別のところでいいますと、あの洪水より1割くらい洪水の量がふえていたという状況があります。二風谷ダムがぎりぎりのところで頑張ってくれたおかげで何とか大きな被害が起らなかったというのが私どもの、先ほどビデオでも紹介しましたが、見解です。

そのようなことがございまして、最後のところでは、さらにもう一つのダムができればもっと洪水が大きくなるのではないかというご心配の点だったと思います。それは、ただし書き操作のことでございます。ただし書き操作といえますのは、ダムに入ってくる洪水を徐々に放流量に近づけていく。具体的なイメージでいいますと、ではただし書き操作をしなかったらどうなるのか。川が流れてくるところについで立てをして、どんどん水をためていく。その結果としてダムがいっぱいになったら、今までダムが水をためていたものがあふれて下流に流れ始める。仮にそのような状態になったとしても、入ってくる量以上多く下流の方に流れていくことはございません。ダムの仕組みとしては、流入量より放流量を必ず小さくします。

ダムがあれば洪水が小さくなるわけなのですけれども、やはりダムには限界があります。ダムが洪水をためて、だんだん水の量がふえてくる。ダムがいっぱいになったら下

流に流れ始める。それを防ぐのがただし書き操作です。それまでは下流の水は少なかったのに、一気に水が流れ始めると下流がより危険になってしまう。そのようなことにならないように、どんどんダムがいっぱいになってくると、徐々に徐々に下流に流す量をふやして行って、一気に急にふえるのではなくて、最後には入ってきた量と出ていく量が一緒になるように徐々に放流量をふやしていくというのが、ただし書き操作ということでございます。

ダムがありますと、必ず下流の洪水、流れていく量というものは少なくなる。こちらのグラフですけれども、赤い線というものが、実際台風10号のときにダムに入ってきた洪水の量。緑の線といいますのが、二風谷ダムが放流した量です。ダムに洪水が入ってきた量よりも必ず少なくなるように放流をしていく。ただし書き操作というのは、徐々に徐々に流入量を放流量に近づけていく操作でございます。誤解がないようにただし書き操作というのは、言葉がよくないのですけれども、下流の洪水量が一気に増えることがないように徐々に増やしていくということでございます。

結果として平取ダムができ上がればどうなるかということなのですけれども、台風10号洪水のときに平取ダムがあれば、下流の洪水量を1,000トン少なくすることができます。具体的な数字で言いますと、6,100トンという数字を、二風谷ダムの地点ですけれども、二風谷ダムで600トン少なくすることができます。平取ダムは1,000トン少なくすることができます。先ほど河川整備計画の目標で、二つのダムを合わせて1,600トン洪水の量を少なくしますと言ったもののうち、効果としては、1,000トンが平取ダムが完成すると洪水が減る量、600トンが二風谷ダムによって洪水の量が減る量でございます。この二つのダムによって洪水の量を減らして、下流の方で残った量は河道掘削をして安全に対応しようというものが、今回の河川整備計画変更の内容でございます。

二点目としては、二風谷ダムは空っぽのダムにして、洪水調節の能力を上げてほしいということございました。二風谷ダムにつきましては、発電という目的を持たせておりますので、平常時は水をためておきます。しかしながら、洪水が起こりそうだというときには、ダムの水位を徐々に下げていきまして、全量洪水調節に使います。洪水時は二風谷ダムはすべて治水のために使うという計画に今回変更する内容としております。二風谷ダムの今現在持っております治水能力というものを最大限発揮させるように、今回の計画で改める予定でございます。

平取ダムを中止することということでございますが、ダムができてから洪水がふえているという状況で、平取ダムができれば、さらに下流の富川が危険になるのではないかとということで、平取ダムを中止した方がいいのではないかとということに関しては、先ほどまで説明しましたように、二つのダムで洪水の量を少なくして、下流を安全にしたいというものが私たちの気持ちでございまして、平取ダムは治水のために必要不可欠であ

ると考えております。

もう一つは、その背景にあったのは苦東への補給で、利水という当初の目的を失ったのではないかというご意見だと思えます。確かに苦東への補給というものが、過去からの経緯の中で大きな目標の一つであったこと、それは間違いのないことであります。しかしながら、苦東への利水というものがメインでありましたら、昔で言うところの工業用水、発電のダムも同じなのですから、そうであったら、通産省がこのダムをつくったはずである。もともと建設省、開発局がダムをつくるというのは、治水にとっても不可欠なダムであった。利水と治水と目的が二つになって、今回の多目的ダムという計画になっている。利水というものは社会経済情勢の変化でなくなりましたけれども、治水というものの重みは失っていない。先ほど雨のグラフで出しましたけれども、近年より一層日高地方というものは大雨が降りやすくなっているということでは、さらに治水面というものに関しては必要不可欠であろうと思っております。

さらに、次の質問は、昨今の環境面、クマタカとか、あるいはハヤブサとかの貴重種も、ダムの事業区域の中には確認されている。そのようなことへの影響はどのように対応するのかというご質問だと思っております。現在、平取ダムの建設に当たりましては、極力自然環境への影響を軽減するべく、環境検討委員会というものを開催しております。自然環境への影響というものは、全くゼロにすることはできないと思っております。影響があるのは間違いのない。現状、ダムをつくりますので、貯水池もできる。しかしながら、何かをとらなければならない。二つ三つあるときに私どもは、この流域にとってダムは治水面から考えて必要不可欠であろうと考えております。治水をする上で自然環境への影響というものは生じるけれども、その影響を極力小さくしたい。極力環境への影響を小さくしたいということで、現在環境検討委員会というものを開催しております。その中で私たち事業者が実施可能な保全対策というものに取り組んでいきたいと思っております。

三点目は、財政状況。現在、国も地方も含めて非常に財政は厳しい状況となっております。そのようなことを背景として、500億という事業費のダムを建設するのはいかなものかというご意見だと思っております。事業費面に関しては、確かに財政状況は非常に厳しい、それは間違いのないものでございます。しかしながら、私ども開発局と申しますのは、社会資本整備というものを担っております。私どもとしては、治水対策に対して安全度を上げるというものは、今ここで暮らして人々だけではなくて、将来この地域を担う、あるいは50年後、60年後、将来の世代のために実施するということを考えております。沙流川流域が100年後にわたりまして人々が安心して暮らせる、あるいは生活の基盤として成り立つためには、平取ダムを含めました治水施設の整備というものは不可欠であると思っております。

そのためには、財政状況非常に厳しい折ですので、今私たちが享受して、後の世代に

伝わらないようなことは極力お金を浮かす。現在開発局でも人員の削減ということで、現世の人間が受けるものは我慢をしてでも次世代に残すべきものは残さなければ、将来にわたって安全な地域、暮らしていける地域にはならないと思っております。そのような中で、必要なコストとかそのようなものは極力縮減しておりますけれども、将来にわたって必要な社会基盤の整備というものは不可欠であろうと思っております。

もう一点、土砂の問題。沙流川というのは過去から土砂の生産が非常に多いということで、土砂についてどのように考えているかというご質問であったと思います。沙流川で出てくる土砂の量が多い、それは間違いありません。沙流川の古名「シシムカ」ということから、過去から土砂が多くて、よく河口が閉塞していたということです。土砂が多く流れるということは水も多く流れるということで、危険な川だったということです。各地の黒部川でございますとか中部の方の川でも、土砂が大量に出てきます。土砂がたまって困っておりますけれども、一方では、土砂と洪水と一緒に流れてきて、過去から洪水で苦しんできた。土砂と水というものは一緒に流れてくる。それをとめなければ、下流側も危険になると思っております。

土砂に対しては、平成15年の洪水では二風谷ダムでも大量の土砂が堆積いたしました。250万立米ぐらいの土砂が堆積いたしましたけれども、平成15年洪水の土砂の発生量を踏まえて今回、土砂の見直しを行いました。具体的に言いますと、今後100年間土砂が流入し続けても、計画している治水のための容量が確保できる、そのような計画に見直しております。そのような形で、土砂についても必要な対策というものを、今回の計画の見直しの中で反映させていただきました。水を抜いて、一回見るべきではないかということもございましたけれども、現在発電その他で利水は使っております。しかしながら、先ほど申しましたように、今回の計画が変更されて、貯水池の運用をした場合には、二風谷ダムの貯水位を下げ、全量洪水調節に使います。そのような機会に、ダム湖の状態というものが見れるときも参るであろうと思っております。

最後から2点目は、このような治水事業を実施するためには、治山でありますとか緑のダムというものを実施すべきではないかということだと思っております。一点目の治山、山の手入れ、それは私どもも必要だと思っております。私たちも河川管理者ということで、川の環境というものを常時モニタリングしておりますけれども、川が濁った状態というのが大分続いている。最近ようやく落ちつき始めましたけれども、土砂による濁りが続いているような状態です。土砂の対策ということは、何がしかの対策をぜひとっていただきたい。私たちも協力できるところは協力したいということで、森林管理所、治山関係のところとも話をしたりしております。時間はかかると思っておりますけれども、そのような治山、あるいは土砂が流れてこないような森の整備というものも必要だと思っております。しかしながら、開発局で直接をやるわけにはいきませんので、関係機関と連携して、そのような取り組みを進めていきたいと思っております。

もう一つは、緑のダムということで、緑のダムを実施すればいいのではないかということだと思います。緑のダムといいますが、治水のダムのかわりに、木を植えることによって治水機能を発揮することができるのではないか。このことに関しては、緑のダムは幻想であるということで、ほぼ結論がついた状態になっておると思います。農林水産大臣のほうで森林の公益機能ということで、総合学術会議という最高権威がございませぬ。農林水産大臣が、一般会計予算を森林整備に入れたいということで、森林の機能にはいろいろな機能があるはずだということで、あるかどうかというのを言ってくれということで、学者さんの学会に問い合わせました。しかしながら学会では、森林の機能というものに関しては、多くの機能はある。それは認めるけれども、治水に関しては、中小洪水については効果はあるものの、治水事業の対象としているような大雨のときには効果はないという結論、提言を出しております。そのようなことがございませぬ。しかしながら、今ある森林というものの、良好な状態に保たれているというのを前提として私どもも治水計画を立てておりますので、森林整備が不要ということではなくて、良好な森林整備というものは必要ではありますが、治水事業のかわりになるものではないと考えております。

最後の点でございませぬ、河川整備変更について、いかなる責任についても国土交通大臣が負うことを約束してほしいということがございませぬ。私どもは河川管理者ということでございませぬので、河川管理に関する責任は負っております。負っておりますと言ったら変ですけども、仮に沙流川で、過去にもいろいろありますけれども、どこが苦情を受けるのか、あるいは訴訟の対象になるのかとなった場合には、河川管理者ということで国が対象となっておるということで、現行と何ら変わるものではありません。大臣がそれを負えるということで文章を出せるものではございませぬけれども、沙流川の大管管理区間、二風谷ダムより下流につきましては私たち河川管理者が責任を負っておりますということについては変わりありません。

今現在、平取ダムの建設に当たりまして、アイヌ文化の継承ということに最大限の配慮をしようということで、その保全対策の検討をするに当たりまして、平取町さんを経由いたしまして、二風谷ダム、あるいはダム建設、アイヌ文化のことに関して聞き取り調査をされている内容であろうと思っております。それにつきましては、私たち河川管理者が直接実施しておるものではございませぬので、それを公表する、しないということに関しては、私どもが直接お答えする立場にはないのですけれども、そのような調査結果というものは報告書等で取りまとめられて、公表されることもあろうと思っております。

以上で質問の項目についてお答えさせていただいたと思っております。不足がありましたら、また改めてご質問いただければと思っております。

以上です。

* 発言者 D

私、富川東の でございます。単刀直入にご質問に入らせていただきます。

まず第 1 点目は、15 年の 10 号台風の検証でございますが、二風谷ダムは約 2,330 万トンの洪水をあの当時ため込んで、最大ピーク時洪水流量を約 600 トン軽減させて、最大放流量は約 5,500 トンとなっておりますが、平取観測地点で 5,238 トンという数字がパンフに載っております。そういうことで、下流で放流よりも少ない流量が観測されているということでございますが、この点についてどうなのかということをお聞きいたしたいと思えます。

次に、2 点目でございますが、今日の資料 2 の 9 ページの絵を出していただきたいと思うのでございますけれども、目標流量が 4,300 トンのものを、今回の計画変更をもって 6,100 トンに変更するということは、15 年 10 号台風の実績からこのような変更ということは、十分理解できるわけでございます。そこで、河道への配分流量でございますが、今までの整備計画でありますと 3,200 トンのところを、1,300 トンオーバーして 4,500 トンに変更したということになっております。この 4,500 トンに変更したという根拠はどういうことなのか、お尋ねをいたしたい。

さらにまた、平取地点はこのような表で出ていますが、私どもは富川でございますから、現行整備計画では富川地点は 3,500 トンとなっております。上の平取地点を見ますと、大体富川地点が 3,500 トンとか、これから変更は 4,800 トンになるのではないかと、このように思うのでございますが、こういうようなことでよろしいのかということをお尋ねいたします。もしここで 4,800 トンという数字になりますと、先ほど説明してありました富川地点では、あの当時 5,277 トンの水が流れているわけでございます。そうなりますと、4,800 トンということですから、平取ダムはつくらなくても十分流下は可能であるなというようなことを数字的に思うのでございますが、そのあたりについても説明をいただきたいというようなことでございます。

次に、計画変更に伴いまして、不足分につきまして河道掘削で対応するということになっております。特に資料 3 の 47 ページ、富川地点の K P 3.0 点でございますが、この点では河川工学的に流下流量から、親水公園の一部を掘削しなければならないと説明がありますが、公園機能が保たれるのかどうかを含めまして、どのような掘削断面が予想されるのかということのご説明を賜りたいと思えます。

次に、3 点目でございますが、整備計画に係る事業費の変更につきましてお尋ねをいたします。平成 14 年の河川整備計画におきましては、平取ダム、河道工事総額で約 350 億円ということをもって、これは非常に経済性にすぐれているというようなことになっておりまして、流域委員会の資料からこのようになっております。この中で、14 年の河川整備計画の中で、350 億の中の平取ダム分の建設費は幾らなのかということ

をお伺いいたします。

それから、平成17年度の変更案でございますけれども、平取ダムと河道工事でもって総額が700億円ということは、先般の流域委員会の資料でもってこのような数字が出ております。約2倍の大きな事業費の増でございます。これに伴いまして、700億円の中で、平取ダムで幾らの額が含まれているのかということをお尋ねいたしたいと思っております。

私はなぜこれをお尋ねするかといいますと、先ほども申し上げましたが、経済性に本当にすぐれているのかということを知りたいわけございまして、築堤のかさ上げ等々比較検討して、倍に上がった700億円が果たして経済性に一番すぐれているのかということ懸念するためにお伺いいたすわけでございます。

次に、4番目といたしまして、二風谷ダム、平取ダムの計画変更についてでございます。二風谷ダムの治水容量は、平成14年の河川整備計画では幾らなのか、そして17年でもってどのような数字の変更がなされたのか。あわせて、堆砂容量も14年と17年の数値を教えてください。平取ダムにつきましても、治水容量が14年、そして今回の変更案の17年でどのような数値の変更がなされているのか、堆砂容量につきましても同じで、14から17の数値の変更内容を教えてくださいと思っております。

まず、最初の質問はこれでございますが、再質問につきましては、今のお答えにつきまして質問させていただきたいと思っております。

以上です。

*時 岡

一点目の質問につきましては、平成15年台風10号の二風谷ダムの実績放流量は5,500トンだった。それに対して平取地点、5キロぐらい下流のところを観測した流量は5,238トンだった。なぜ二風谷ダムが放流した量より下流の方が少ないのかということが一点目の質問だろうと思っております。

それにつきましては、平成15年台風10号の洪水というのは非常に急な洪水でした。一気にふえて一気に減るような、こんなとがった洪水です。平成13年のときにこの地域にお住まいの方は、洪水が長く続いたような印象を持たれていると思っておりますけれども、15年の洪水は一気に上がって一気に減ったような洪水でした。ハイドログラフを出しますと、これが15年の洪水です。非常にとがったような洪水です。イメージで言いますと、木の板を斜めに立ててバケツの水をどっと流すと、最初はこんなとがった波だったのが、下に行くときだんだんつぶれてくるようなことになると思います。とがった波が、だんだん下流に行くほどつぶれてきます。それと同じような現象で、平成15年の洪水のときには、二風谷ダムが放流したところではとがっていた。それが徐々に下流に下っていくに従って、山がつぶれた。

(二風谷ダムの流入量と放流量のハイドログラフを速報値から最終値へ画面すり替え)

*時 岡

放流量は余り変わっていないですけれども、5,500トンのとがったものが、下流に行くに従って、5キロ下るときにつぶれた。専門用語では河道の貯留効果と言っていますけれども、そのようなものが顕著にあらわれやすい洪水であったということで、ピーク流量が低減しているという状況です。

二点目は、4,500トンという流量配分が富川地点では何トンになっているのかということだと思います。流量配分の表、資料2を出してもらっていいですか。こちらなのですけれども、現在の河川整備計画では、平取地点と富川地点の流量が変わっていました。ですけれども、平成15年の洪水を受けまして、今回は富川地点も平取地点と同じ流量です。同じ流量になるために記載が省略されているということで、富川地点についても河川整備の目標は4,500トンということで、平取と富川地点は同じ値になります。

あわせて、4,500トンという洪水が富川でも実際に台風10号のときは流れたのではないかということがご質問の内容だと思います。この付近にお住まいの方もご存じだと思いますけれども、台風10号のときは、せせらぎ公園でいいますと、堤防の高さから50センチぐらいしかないぐらいまで高く上がっていたと思います。堤防の一番上に近いぐらいまで洪水の水位が上がっていた。先ほどありました堤防がもつ計画高水位というものは、今沙流川橋にラインがあると思いますけれども、一番上の数字が計画高水位です。そこを1メートルから1.5メートルぐらい上回って流れていたということで、私たちが堤防とか治水でここまでを設計の対象としようとしている水位を、はるかとは言いませんけれども、超えて流れていた。今にもあふれそうぐらいの状況で流れていたということで、決して安全に流れたのではない。今回の目標は、計画高水位以下で流そうというふうに改めるものでございます。

三点目につきましては、河道掘削の形状で、現在どのような断面を予想しているのかということだと思います。河道掘削の形状というものにつきましては、具体的にはこれから決めていこうと思っておりますけれども、今私どもがイメージしているところでは、せせらぎ公園の面積はほぼ半分ぐらいに減らざるを得ないのかなと思っています。噴水の部分は残さなければならないだろうと思っていますけれども、川岸に近い方は削らなければならないだろう。面積的には2分の1ぐらい減るだろうと思っています。

なぜそのようなことを考えるかといいますと、沙流川の下流部については、シシャモというものが保全する上では一番大事なものだと思っています。先ほどありましたように、100年先の次世代に伝えるとなったときに、沙流川の地域の中ではシシャモというものは貴重な資源ではないかと考えております。整備したせせらぎ公園を保全しよう

と思うと、川を深く掘らないといけなくなる。そのときにシシャモへ与える影響が出てしまうということで、沙流川の下流部、富川付近では、将来にわたってシシャモの保全というものを第一優先に考えれば、今の人が利用する公園というものは若干我慢しなければならないのかな。お金を投資している噴水とかは残して、川岸に近いところは掘削をしなければならない。かつての沙流川のような暴れ川を取り戻すためにはそのような形状が妥当ではないかと今は思っておりますけれども、具体的には今後、学識者さんとか地域の意見を踏まえて、断面形状は決めていこうと考えておるところでございます。

次に、河川整備計画の事業費ということで、現在の河川整備計画のときには、ダンプラス河道掘削で350億円程度とみておりました。そのうち平取ダムの事業費はどの程度かとなりますと、350億のうちみていたのは300億でございます。300億といいますのは洪水調節、治水分ということなのですけれども、治水分で350のうち300億をみておりました。今回の700億のうち平取ダムの事業費でみておりますのは、500億円を平取ダムの建設事業費ということでみております。

最後の質問の、二風谷ダムの治水容量が現在の整備計画と今回の変更案でどのように変わるのかということにつきましては、お手元に資料3というものを今回配付させていただいております。資料3の20ページのちょうど真ん中に、現在の河川整備計画が左側、右側が今回の変更案でございますけれども、平取ダムと二風谷ダムにつきまして容量の変更案を示しております。これは洪水時の容量を指しておりますけれども、二風谷ダムの堆砂容量は550万立米から1,430万立米、洪水調節容量は2,600万立米から1,720万立米、二風谷ダムの洪水調節容量というものは、台風10号を受けての土砂の発生量に応じて少なくなっておりますけれども、平取ダムと二風谷ダム、双方合わせて350万立米の治水容量を新たに生み出しておるといった状況でございます。

以上で回答を終わらせていただきます。

* 発言者D

ありがとうございました。再質問をさせていただきますけれども、今の二風谷ダムと平取ダムの計画変更の章、20ページのものでございますが、この中で特に平取ダムの堆砂容量というのがあります。計画では、14年の計画のときには1万1,600千、10分の1ぐらいの堆砂容量ということになっているようでございますが、実質的にこういうようなことは考えられるのかというように思うわけでございます。

私の質問の結論といたしましては、今までのいろいろな説明の中で二風谷ダムは、夏期は洪水調節専用とするといいいながらも発電を引き続き行い、常時水面を確保する中で事前放流を強化して洪水調節能力を向上させるとしているが、この事前放水は非常に小規模で、効果は少ないように思います。したがって、二風谷ダムを洪水調節専用ダ

ムとしなければ、下流地域は洪水被害から逃れることができないのではないかと考えます。そんなことで、河川管理者の皆さん方、洪水被害から守れるかどうか、自信があるかどうか最後に伺って、私の質問を終わります。

*時 岡

今回の変更について、平取ダムの堆砂容量を、今までの1,190万立米を130万立米ということで相当少なくする。これが実施可能かということだと思います。具体的にどのようなことを考えているかといいますと、4月から5月の融雪出水の時期、もう少したてば山の雪が解けてきて、川の水の量がふえてまいります。雪解け水にまじりまして、土砂も一緒に流れてきます。同じような時期にサケの稚魚あるいはサクラマスなどの稚魚も海の方に参りますけれども、そのような4月、5月の時期については、平取ダムは貯水をほとんどしないような状況、川と同じような状況にする計画としております。土砂がたまりやすい時期には、水をためずに自然な流れに合わせる。川の水の流れと同じように、土砂も下流の方に流れていく。土砂がたまりづらくなる。自然の川の営みに合わせたような運用をすることによって、土砂をためる量を減らすような見直し。土砂がたまりづらいような貯水池の運用に改める。通年水をため続けるようなダムではないということをしていただきまして、土砂がたまる量を減らすことができるという形になっております。平成15年の出水を受けまして、どれくらい土砂が出てくるのか、そのことによってダムはどのように土砂がたまりやすいのかということのを試行錯誤いただきまして、このような結果を導き出しておるということでございます。

二点目は、発電の利水が乗っていて、現在の事前放流では効果が小さいのではないかとということだと思います。今回の変更によって実施する二風谷ダムの事前放流と現在やっている事前放流では、意味合いが全く異なります。現在やっております二風谷ダムの事前放流といいますのは、事前に放流して容量は上げていきますけれども、その容量というものは、ダムの容量がいっぱいになった、一番上のところをカットするためのものということで、予備的に容量を確保しておこうというものです。今回は、事前に水位を下げまして、全量洪水調節のために使うという形になって、計画的に容量を使うということで、二風谷ダムも事前に水位を下げるということで、洪水調節の効果を発揮します。

もう一点、そのようなことをすることによって、どこまで自信があるのかというご質問をいただきました。二つのダムの貯水池運用を見直すことによりまして、350万立米という洪水調節容量を生み出しました。全体から見ると、これだけ努力をしても350万立米という数字が小さいように見えるかもしれませんが、門別、平取、日高3町にある水田面積の半分ぐらいの水がためれる量に匹敵するぐらいの量を生み出しています。3町合わせますと、水田面積が35平方キロぐらいあります。35平方キロの水田が水をためる効果の半分ぐらい、今回計画を見直した350万立米で、全水田面積

の半分ぐらいに相当するだけの容量を生み出したということでございまして、数字的には小さいですけれども、これだけの流域から見ますと、効果を発揮してくれるものと思っております。

以上です。

* 発言者 A

先ほどお礼を申し上げた です。私、川の問題は素人ですから、素人らしい素朴な質問を率直に申し上げたいと思います。

河道掘削の場所はどのあたりかということは大変気になっておりましたけれども、先ほど説明があったようですので、了解いたしました。それにしても、私が素人考えで大変懸念するのは、沙流川の河口が、昔は河口が広がったのです。それが今は極めて絞られて、河口が狭くなっている。その狭い河口に、河道掘削をして河道を広げると、ゴム風船に水をためたような状況になって、さらに勢いよく水が沖へ向かって飛び出すのではないか。台風 10 号のときも、10 キロ沖まで流木が流れて沈んでいるとか、土砂が10 キロ沖までたまって、エビかごが土砂の下になったというようなことが実際に起こっているわけです。河口を絞ると、さらに沖へ飛ぶのではないかという懸念をしますが、河口については手を加えるとかなんとかという考えがあるのかないのかをお尋ねしておきたいと思います。

次に、台風 10 号のときに一番大変だったと思うのは、土砂と同時に流木なのです。土砂と流木の対策というものがこの計画変更案にどのように織り込まれているのかということで、先ほど土砂の問題はちょっとあったようですが、わかりやすくお聞かせをいただければ幸いです。

それから、整備計画の金額なのですが、平取ダムと河道工事で平成 14 年の計画では 350 億円であったというのが、17 年、今回の変更では 700 億円と、こういうふうに出ているのですが、実は台風 10 号の後、私ども議会の中でいろんな議論が行われました。一つは、堤防のかさ上げをしたり強化をしたりすることができないのかという質問もありまして、町長は恐らく沙流川委員会等の議論の経過を踏まえて答弁をしたのだらうと思いますけれども、堤防のかさ上げをしたり強化をするということになると莫大な金がかかるのだと。沙流川の橋もかけかえなければならない、鉄橋もかけかえなければならない、富川の小学校も移動しなければならないというようなことが起こってくる。そういうことを考えると、二風谷ダムと平取ダムの二つのダムで対応することの方が安上がりだと。金がかからないのだと。だから二つのダムで対応することに決定したのだということをお答弁しているのです。

そのときの計画は 350 億円ですから、今度 700 億円ということになったら、果たしてどうなのでしょう。堤防の強化とかかさ上げとかということは全く考えられない

のでしょうか。堤防についての不安が町民の中にある。先ほど映像にもありましたように、堤防の上に水が上がって、いつ壊れるかわからないというような状況で、町民は非常に堤防に対する不安を抱いている。ぜひ堤防を強化していただきたいというのが率直な意見です。同時にまた、700億円の算出の根拠というのはどこにあるのか。簡単に説明のできることではないかもしれませんが、350億円が700億円になったという根拠も、どういうことなのだろうというふうに疑問を持っております。説明をいただければ幸いです。

私の意見としては、前に課長の方にファクスでお送りしたものの中に書きました。お返事はいただいていないのですが、二風谷ダムと平取ダムという同じような多目的ダムを二つつくることについては、どうしても私どもは不安が残る。どちらか一方を、少なくとも二風谷ダムを、平素は空ダムにして洪水に備えるような洪水専用のダムにならないのか。発電所を撤去して、あるいは発電所を平取ダムの方へ移すことによって、あそこを何とか洪水専用ダムとして、平素は空ダムにする。そうすれば、マスもサケも自由に沙流川を行ったり来たり、上ることができるのではないかと思う。

現在のところサクラマスがこれだけ上った、これだけふえたというような数を出しているようですが、私はそうは思わないのです。沙流川で40年もヤマメ釣りをして暮らしてきた者にすれば、ほとんど沙流川のヤマメは死んだ。沙流川は死んだというふうに思っている。何万匹か放流しているというから、皆さんが放流した魚を数えて、サクラマスの子がふえていると言っているのではないかという疑念を私は持っている。釣りに行った者の身にすれば、ほとんど釣れない。ヤマメというのは、1回釣って、いなくなっても、その後1回雨が降ったら魚が動いて、また釣れる。ところが今は、1回釣ってしまったら、雨が降ろうとどうしようと釣れないのです、そのシーズンは。そういうことを考えても、いかに魚の資源が少ないかということだろうと思いますし、富川の漁業に与える影響も大きいのではないかというふうに考えております。

そういうことで、ぜひ二風谷ダムの方は洪水専用ダムというふうにしていただきたい。同じような多目的ダムを二つつくることについては、絶対に私どもは了解できないというふうに考えております。

以上です。

*時 岡

両ダムの流木の対策は後ほど各所長の方から答えていただこうと思いますので、それ以外について先に私の方から説明させていただきます。

まず、堤防のかさ上げとかができないのか。これが、主に治水対策でとられる対策を示しています。河道掘削、堤防の完成化、新しく堤防をつくる、先ほどおっしゃられました堤防のかさ上げ、あるいは堤防を後ろに引くような引き堤、ダム、遊水地というも

のがございます。これらについて、どのような状況になるのかというものを検討しています。

一つは、整備計画の上の方針というのもあるのですが、平取ダムを建設せずに、現在ある二風谷ダムと河道掘削だけで対応する。このような案をとったときにどのようなことになるかといいますと、下流側の河道の拡幅量が大きくふえます。先ほどありましたように、平取ダムが1,000トンぐらい洪水を減らすことにしていますので、その分を川でさらに受け持たなくてはならなくなるということで、河道掘削量が相当ふえる。沙流川が沙流川ではない、用水路のような、東京のような川になってしまう。それはするべきではないだろう。

もう一つ、二風谷ダム一つだけで頑張ろうとすると、中小の洪水には全く動かない。大きな洪水のとき、50年に1回とか60年に1回しか洪水をためないようなダムになってしまう。これは、せっかくなつくたダムの活用法としてはよくないだろうということで、二風谷ダムと河道掘削だけで対応するというものは、とらないということにしました。

もう一つ、堤防というのは現在、ヌタップを除いて全川できていますので、新しく堤防をつくるということはありません。先ほどおっしゃられた堤防のかさ上げ案ということです。現在の二風谷ダムと堤防を高くすることによって対応させよう。このような状況になったときどうなるか。先ほど事業費の面がありました。堤防をかさ上げすることは、全川にわたって用地買収をして堤防の大きさを大きくする。一部分だけ強くしてもほかのところに被害が出ますので、全川にわたって堤防をやるということは、既にでき上がっている堤防を全川にわたって用地買収をして大きくするという事は、相当な時間がかかる。

もう一つは、それに渡っている橋梁もすべてかさ上げしないといけない。橋だけでできればいいのですけれども、橋だけではいかに、堤内側にある取りつけの道路についてもすべてやりかえになってしまうという形になるので、事業費という面もあるのですけれども、この方法を採用したときに一番問題となるのは、洪水時の水位が上がるということです。計画高水位と言っていたものが、平常時の水位や洪水時の水位が今より高くなってしまふ。

洪水時の水位が高くなるとどうなるかといいますと、内水被害が軽減されません。今より悪化します。本川の水位が小さくなりますと水はけがよくなりますけれども、洪水時の水位が下げられませんので高くなる。内水がはげづらくなって、内水被害が今以上に助長されてしまうということと、もう一つは、堤防が仮に壊れたときには被害が甚大になります。端的に言いますと、堤防が壊れて川の中に水が流れてくる速さが2倍になりますと、死者の数が二乗に従ってふえていきます。洪水の流れが速くなりますので。そういうことで、洪水時の水位を上げると内水被害が今より悪化するということと、一旦

破堤したときの被害が加速度的に大きくなるということで、河川の思想的には極力洪水時の水位を下げるということであり、かさ上げ案は、事業費面もありますし、治水面でもデメリットがあるということで、採用しない。

引き堤というのは、同じですけれども、つくった堤防をさらに100メートルとか何百メートルとか後ろに引くことになりますので、社会的な影響が大きいということで実施しない。遊水地といいますのも、たった350万立米の容量を生み出すだけでも、農地の半分ぐらいに相当するぐらいの面積が必要。沙流川流域は非常に平野が少ない。左右両方とも山が迫っているということで、非常に平地が少ないということで、遊水地というのは沙流川には適さないということで、選択肢として一番有効なものが、2ダムで洪水調節をして、残りを河道で受け持つというものが一番妥当な計画であるということで判断をいたしました。

もう一点の質問は、河口を広げるのか。おっしゃられるとおり、今は絞っています。絞っていることによって、沖合の方で平成15年台風のときにも相当漁民の方々がご苦労されているということは聞いております。現在、国会の予算委員会が開催されているところですので、来年度の話はできる段階ではまだないのですけれども、私どもとしましては、平成18年度から河口を広げる計画でございます。今より100メートル、大体倍ぐらい、昭和56年当時の沙流川の姿に戻すべく河口を広げるような、着手するような計画を立てております。今年から着手したいと考えておるところでございます。

最後、二風谷ダムの発電ということで、常時の水面ということですが、何度かお答えさせていただいておるところですけれども、洪水時には洪水調節専用となるように貯水位を下げて対応するというように考えております。常時も通常の川のようにということだと思いますけれども、発電というものも地域にとって必要不可欠なものであると思っております。前回は答えさせていただきましたけれども、二風谷の発電所で門別の全世帯を賄えるぐらいの発電をしておるという状況でございます。今後将来にわたって考えますと、今年も石油の価格とかが相当上がっておりますけれども、地域の中で賄えるエネルギーというものは将来にわたって必要なものであると考えておりますので、そのまま残しておきたいと思っております。

もう一つは、サクラマスの上流です。確かに、沙流川といいますのはサクラマスとかヤマメの生息数、絶対数が少ないというのは、間違いのない事実でございます。私どもの調査でも上がっております。サクラマスの上流を二風谷ダムが阻害しているのではないかとということで、私もこちらに赴任したときに、サクラマスとかの調査をしておる調査員に聞きました。二風谷の魚道は機能しているのかと。機能していないのであれば、サクラマスを下流側ですくって、上の方で放流するような、内地でやっているアユのすくいこしみたいなものですが、つかまえて放流をする、そこまではするけれども、状況はどうかということで聞きました。そのときには魚類の専門家も、二風谷の魚道は機能して

いるという答えでした。二風谷の魚道が悪いのではなくて、そこより上流側あるいは支川との連続性とか、治山とか砂防の小さい段差がサクラマスの遡上の妨害になっている。それを改善した方がはるかに効果があるということで伺っています。そういうこともありまして、先日門別で開かれたときにも、簡易な魚道を設置するということをも市民の方々と一緒にできないかということでお話をさせていただいたところでございます。

最後に、15年の洪水を受けまして、流木の対策ということで、どのような対策を考えているのかということで答えさせていただきます。

* 発言者 A

700億円のうち平取ダムが500億円の根拠というのは。

* 時 岡

平取ダムで事業費が、整備計画のときに言った300から500億円ぐらいに増加します。増加する根拠と申しますか、現在積み上げの作業では精査を行っておるところでございますけれども、一番大きな要素は、完成年が延びている。本来であれば完成する予定だったものが、このままのペースでいきますと、平成20年代の中盤ごろの完成になるだろう。工期が延長することによって、短縮の効果が出ずに、長期化することによってコストはふえてまいります。

そのほかにも、最初沙流川ダムの総合開発事業を検討したときに比べれば、河川環境とか自然環境への調査、保全対策、さらにはアイヌ文化の対策というものに関しましても調査をしなければならぬ費用がふえております。もう一つは、台風10号洪水等を受けまして、これら計画の見直しというものにかかりました。そのようなことを受けまして、検討、調査の部分、もう一つは、工期の長期化というものがございまして、ダムの事業費というものが増加した要因となっております。

以上です。

* 都 築

流木の方もご回答いたしますので。

* 安 藤

二風谷ダム管理所長の安藤でございます。日ごろよりダムの管理、運用につきまして皆様方のご理解、大変ありがとうございます。ただいまのご質問の中で、流木被害について、二風谷ダムあるいは下流で河口の被害があったということで、流木の対策につきましてご報告申し上げます。

今回台風10号によって、大量の流量と大量の土砂、そして大量の流木が発生いたし

ました。私どもダム管理の中で、先ほど治水課長が説明しましたとがったような降雨規模というのは非常に稀であった。通常流木処理につきましては、年間約1,000立米くらいの計画のもとに流木対策を行っていましたが、このような未曾有の大洪水によって約5万立方メートルの流木が流入したわけでございます。その中で、既設のアバは計画以上の流木で破断いたしました。そして、写真の右端の方にも、オリフィスを通じて若干の流木が流出したという結果でございます。

私どもダム管理者としても、このような大量の流木を抑えるためにはどのようにしたらいいかということで、今までのアバに対して約3倍の強度で、今までアバというのは流木どめの構造そのものを4径間、水中アンカーで押さえていたものを、今回3径間、陸上アンカーで、きちっとした強度のもと、平成16年7月以降の洪水に耐える形でアバの復旧をしております。このような大量の流木が起きても耐えられるような構造で災害復旧をしております。

以上でございます。

*川村

続きまして、今度つくる平取ダムの方を担当しております川村でございます。平取ダムではどのような流木対策をとるご質問でした。これからの問題でございますけれども、15年の二風谷ダムの流木の出てきた量、それからアバが破断したというような、そのような経験を踏まえて、平取ダムの地点ではどの程度の流木の発生があるとか、それに対する対策はどのようにすべきかということについて現在検討中ございまして、必要な措置は積極的にとっていかねばいけない。下流の安全のためにも、流木は平取ダムのところでとめなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

*発言者A

流木をダムが捕捉したとかしないかということよりも、流木そのものがダムのゲートにひっかかったり、ふさいだりすることによって起こる事柄ということを懸念するわけで、ましてや現在の計画でということ、平取ダムの場合は二風谷ダムよりもさらに小さなゲートになっているというようなことも聞いておりますし、小さなゲートで果たして数多くの流木を流下させるだけの能力があるのかどうかというふうなことも大変懸念しているという状況です。

*川村

今のご指摘を十分踏まえた上で、必要な対策はとらなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

* 発言者 E

私は、貫気別に在住しております
台風 10 号の被災を受けた平取町の貫気別自治会
といたします。私は、平成 15 年
として、家屋全壊 3 戸、居住
不能となり取り壊しを行った住宅 5 戸を含めて、床上浸水 23 戸、被害を受けた方々が
命からがら後ろ髪を引かれる思いで避難をしたほか、多くの農地災害を受けた住民にか
わり、地域の実態と平取ダム建設に伴う額平川の国の一元管理について、住民の要望を
申し上げたいというふうに思います。

郷土史「貫気別」によりますと、既に関連工事に着工しております平取ダム額平川は、
貫気別開拓 110 年余の歴史の中で幾度となく氾濫を繰り返し、壊滅的な被害をもたら
した記録が残されております。この被害を防ぐためには堤防の整備は必須であり、大雨
のたびに荒れるがままの状態、農民にとって、冠水して被害が出るならまだしも、農
地が決壊して生産基盤を失うことは、身をもぎ取られる悲痛な思いを繰り返してきたの
であります。昭和の時代に入ってから水害が繰り返され、地元では昭和 30 年の水害
を契機に額平川河川改修促進期成会を組織し、関係機関に要望を繰り返し、昭和 35 年
から本格的な改修工事が開始され、昭和 49 年に現在の堤防が完成し、今日に至ったと
記されております。

その後、額平川を取り巻く環境は大きく変貌し、大規模な農地開発を初め、森林の伐
採、平成 4 年台風 10 号による小河川の崩壊により、地域全体の保水力がなくなり、加
えて地域全体が盆地状態の中心に農地と民家が点在しており、河川の増水による被害を
最も受けやすい状態にあります。平成 15 年台風 10 号では、アブシ・トエナイ橋の流
失、貫気別大橋歩道橋の決壊、これらは地域住民の日常生活に大きな被害と不便をもた
らしました。また、額平川の堤防の決壊は、貫気別第 2 頭首工左岸の上下流 2 カ所及び
本村農道橋下流左岸も決壊し、多量の土砂や流木が農地に流入し、流域全体に大きな被
害をもたらしました。さらに、貫気別川の堤防を越水した場所は豊糠、芽生及び貫気別
で 17 カ所にも上り、多くの水田やハウス及び草地の被害が発生し、特に人口の密集地
帯にある貫気別地区では、貫気別第 1 頭首工左岸及び貫気別大橋上流の左岸で越水して
おり、幸いにも貫気別橋上流の堤防は天端が舗装で保護されていたために堤防の決壊に
は至りませんでした。越水した河川水により、4 戸の住宅に床上浸水の被害をもた
らしました。

今回の平取ダムの計画によりますと、国の管轄範囲は平取ダム上流約 6.9 キロメー
トル、下流約 0.6 キロメートル、及び国道 237 号線額平橋上流約 2 キロメートルと
の説明であり、額平川筋で一番の人口密集地帯である字貫気別地区は管轄範囲外との説
明であります。また、荷負、芽生及び豊糠地区においても額平川沿いに多くの農地と数

軒の民家が点在しており、平成15年台風10号の経験から、より安全な堤防の整備が望まれます。しかし、平取ダム周辺の一部が国の管轄で、残りの大半が北海道の管轄となることは、1本の川の河川管理上、必ずしも好ましい状態とは言い切れません。行政の目的は多々ありますが、住民の生命と財産を守る治水行政は、大きな行政課題の一つであります。

国の河川管理の現状と北海道の河川管理の現状を比較すると、現状で見ると、財政的な要因も含み、今日の額平川は、住民が安心して暮らせる治水行政が望める状況にはありません。今日の額平川については、被害の発生状況等を勘案して、平取ダムの建設にあわせて額平川の管理を国が一元管理くださいますよう開発局の特段のご配慮を賜りたく、よろしく願い申し上げます。加えて、治水を主目的とした平取ダムの建設が一日でも早く実現、完成されますよう切望するとともに、被害を受けた方々が今もなお心に大きな傷を背負いながら日々生活している実態をご承知賜りたくお願い申し上げ、地域住民の要望といたしたいと思っております。被害のあった箇所をリストを整理して、持ってきていますけれども、時間の都合上省略しますので、置いて帰りますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

*川 村

それでは、ただいまの質問、ご意見等に対しまして、私の方から答えさせていただきます。

平成15年のみならず、その以前から貫気別地区の方々とはたび重なる洪水被害に遭われて、大変なご苦労をされていたというような、今お話を伺いました。早急に平取ダムを建設して、下流の安全を図っていただきたいということがまず第1点だったと思いますが、平成15年時点の洪水を平取ダムがあった場合に例えてみますと、平取ダム地点での15年洪水の出水量は約2,000トンでございました。平取ダムができることによって下流に360トン程度流すということでは、約1,400トンぐらいのカットが可能になっていただろう。下流へ来て、貫気別川の合流点、貫気別のまちのちょっと下流で貫気別川が額平川に合流しますけれども、その場所でいいますと、出てきた洪水量が2,750トン。平取ダムでカットした後は1,700トン程度になるというような検証がされておりまして、貫気別のまちの下流地点では1,000トン程度の洪水量の減少が可能になった。そのことによる水位の低下というのは非常に大きなものがあったのではないかとこのように考えております。

それから、平取ダムができて、二風谷ダムとの間、国で一元管理をしていただきたいというご意見でございました。私どもとしては、現在の国の流れからいって、非常に難しいのではないかとこのように考えてはおりますけれども、地域の要望としては、これは私どももきちんと受けとめなければいけないというふうに考えております。ただ、非

* 都 築

ありがとうございます。

* 時 岡

一点目に、整備に当たっては極力河川環境に配慮するよというご意見を賜りました。現在、沙流川下流の環境をどのような形で掘削するのかというのは、今後の計画として門別町域と平取町域、二つの区間に分けまして検討を進めていこうと思っております。門別町エリアといいますと、大体福満川ぐらいに相当するのですが、そのようなところでは、シシャモを中心とした、もう一つは、支川との連続性の確保というのがテーマの一つになってくるということがございまして、そのような議論に特化したような河川環境の保全。一方、平取町域の大体6キロより上流の方になりますと、今度は川を掘削するに当たって配慮しなければならないことが多様化してきます。一つは、アイヌ文化の継承というような、河川環境に加えまして、そのような文化の継承というものがテーマの一つ。また、河畔林でございますとかサケ、サクラマス類という形で、保全に当たって考えることが大きく変わってくるということで、二つの区間に分けまして、今後検討を進めていこうというふうに考えております。

もう一点は、先ほどの発電ということでございますけれども、12月に門別町で講演させていただいたときのグラフです。これが原油価格の推移ということで、今の原油価格は第一次オイルショックに相当するような形になっている。その理由はなぜかといいますと、1970年代以降、大規模な油田が見つからなくなっている。中国を初めとするアジア諸国の経済発展が相当ふえているということがございまして、現在原油価格が相当上がっている。これからは余り下がらないであろうという形で思われているところです。そのようなこともございまして、今回の水力発電、地域で賄えるエネルギー源である発電というものは今後とも不可欠であろう。国の将来のことを考えると、そのような発電というものは非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。

次に、二点目で、NPOさんでやっている「豊かで安全な沙流川流域未来をつくる会」。私たち行政も、開発局だけではなくて、土現さん、森林管理署でございますとか、あるいは北電さんとか沙流川流域にかかわる関係機関も、地域の方々の支援ということで考えております。今後さらによりよい沙流川をつくるに当たっては、私たち開発局だけでは到底おぼつかない。やはり山の管理、先ほどあったような土現区間の流域と一体となった取り組み、また、最初にもご意見ありましたが、なかなか財政が悪化した中では、行政だけで頑張れる時代ではない。地域の方々の協力と一緒にやっていく姿が必要だろうと思っておりますので、引き続き開発局といたしましても、地域の方々の取り組みというものの支援でございますとか、逆に支援をいただくということも考えて

まいりたいと思っております。

以上で終わらせていただきます。

* 発言者 F

1点忘れておりました。先ほど発言された方の中に、沙流川の水はもう死んでいるんだというような発言があったのですが、去年の全国の一級河川の清流ナンバーワンということで沙流川が指定を受けております。そんなことからいたしまして、二風谷ダムの遡上との関係についてもう一度、魚類の遡上がどのような状況になっているのか、お聞かせをお願いしたいと思います。

* 時 岡

二風谷ダムにつきましては、魚道で遡上の調査をしております。多くはサクラマスに注目したような調査となっております。サケは下流のウライで捕獲されるということなのですが、遡上については、モニタリングの評価とかをいただいて、二風谷ダムの魚道については機能しているという形で評価されております。

もう一つは、二風谷ダムということが中心になって、沙流川流域のヤマメの生息量、絶対数の推定というのを現在しております。その中では、解釈はいろいろあると思いますけれども、額平川支川の貫気別川というものが、大きくその生息量というものが変動しています。貫気別川の変動を除きますと、ダムの完成前後について大きな変化はないというふうに考えております。貫気別川の大きな生息数の変化につきましては、出水によって床どめ工についていた魚道が壊れたり、直したら今回の出水で壊れたりということで、出水に伴った影響というものが考えられると思っております。

平成16年の調査結果で、沙流川が清流日本一になりました。清流日本一というのが発表されるのは多分、昨年が最後です。今後清流日本一というものは、国土交通省の方では発表しなくなります。ということがありまして、最後のチャンスで何とか清流日本一になった。これから使える。最後の清流日本一なのですが、なぜ清流日本一かといいますと、環境基準の中にBODというのがあります。BODといいますのは汚れです。生活雑排水とか、汚れていいますとこれが基準値になっていまして、環境基準は3ミリグラム。今は1ミリグラムぐらいですので、沙流川は汚れでははるかにきれいだ。皆さんが生活雑排水を余り川になげていないということだと思いますけれども、森林面積が9割ぐらいあります。非常に森が多いということもございまして、沙流川の水はきれいだ。このBODで評価されまして、沙流川は清流日本一になりました。

一方、皆さんの見た目の感覚でいいますと、濁っているというのはSSというものです。SSというのは土砂の濁りの量なのですが、非常に高い。環境基準は25ミリグラム/リットルなのですが、平均値で75を超えているようなところではあります。

沙流川橋ですから、この近くです。で見ますと、昭和56年にはこの付近で、鉄道もとまりましたけれども、がけ崩れみたいなものが多発したときに相当するくらい濁りが濃いということで、16年も引き続きこういう状況で、非常にSSは高い。

今、17年の速報を出しているところですが、17年になりますと、何とかやっと落ちついてきているような傾向が見えています。だんだん下がっていくような傾向は見えていますけれども、これはヘリコプターから撮った山の写真です。額平川流域ですけれども、山のあちこちでがけ崩れが起こってしまっていて、そこから土砂が川に流れ込んでいる。写真で見ればわかるように、川が濁っているということで、平成15年のつめ跡がまだまだ山には残っている。山の手当てを何とかしなければ、なかなか濁りというのはおさまっていかないということがございまして、日高とか平取の山を持っている方々とか森林管理署、胆振支庁の方々とかと一緒に「災害に強い森づくり検討会」という取り組みもしていますけれども、関係機関だけではなかなか難しく、地域の方々の手をかりて植樹活動とかそのような支援の取り組みをしなければ、すぐには解決しない問題かなとは思っております。

以上です。

* 都 築

とりあえず15時になりましたが、先ほどまだご発言されたい方がいらっしゃったようですので、お三人いれば前の方へ。どうぞ、最初の方から。

* 発言者G

私は、沙流川下流の平取町去場で農業を営んでおります でございます。開発局の皆さん方には日ごろ沙流川水系の治水にご尽力されておりますことにつきまして、敬意を抱いております。私は、昨年平取町で開かれまして変更計画、そのときにも参加いたしまして、私の考えを述べたわけでございますが、こういった変更計画に対しましては全面的に賛成でございますので、早期実現を願いたいという意味で、再度お願いに上がったわけでございます。

去場、紫雲古津地区につきましては、原始河川のころよりたびたび大洪水の水害に悩まされました。中でも明治31年、大正11年、昭和30年の水害は記録的なもので、そのたびに家屋初め農作物、家畜等に大きな被害が出て、泣かされてまいりました。平成15年8月の台風10号洪水のときには、去場の私の水田のそばを走る築堤の天端から水位が1メートル弱に迫りました。もし二風谷ダムで流量調整をしなければ、下流の築堤の幾力所かは決壊のおそれがあったのではないかと考えます。このことから考えまして、予想のできない豪雨のことを考えるとき、平取ダムはぜひ一年でも早く建設していただきたく、切に願うものでございます。

次に、お願いがございます。紫雲古津地区築堤は霞堤と言われまして、下流の築堤とはつながっておりません。聞くところによりますと、大水のときに築堤を守るための大水の緩衝地帯だと言われております。しかし、そのために大水のたびに泥水が紫雲古津、去場地方に逆流いたしまして田畑に冠水し、大面積が被害を受けることがたびたびあります。これは、ヤナギやいろいろな流れが変わるために、河床が上がっているのではないかと。このたび河道掘削という変更計画がありますが、それはぜひ実施していただきたい、そのように願っておるものでございます。

もう1点お願いがございます。去場荷菜地区並びに紫雲古津地区2カ所におきまして、堤防の上がいまだ舗装されないところがございます。築堤の舗装は、私の考えでは、もし大水が出て、水がオーバーフローするということには、決壊を防止するのではないかと。いうふうにも考えておりますし、また私たちの地区は、トマトのビニールハウスがたくさん建っております。堤防を走る車は、結構頻繁に走っております。そのたびに砂じんをまきまして、ビニールハウスのビニールが汚れて、その償却も早くなっておりますし、農作物にも被害が出ております。こういう意味で、ぜひ築堤の舗装を、計画されておると思いますが、早期にお願いしたいと思っております。

最後に平取ダムの早期着工実現を切にお願い申し上げまして、私の意見といたします。よろしくお願いいたします。

*時 岡

賜りましたご意見について、お答えさせていただきます。平取ダムにつきましては、どうしても河道掘削というものは時間がかかります。その中で、平取ダムと申すのは、集中投資できれば、完成が一刻も早くなる。先ほど申しましたように、時間がかかるほどコストが高くなっていくということと、平取ダムというものは沙流川の治水のための根幹施設と考えておりますので、アイヌ文化の継承、自然環境への配慮というものも心がけながら、早期実現というものについて努めさせていただきたいと思っております。

もう一点、堤防の舗装ということがございました。ご指摘のとおり、上を舗装している方が、仮に水位が越えて越水するようなときにはその方が強かったとか、あるいは雨が浸透せずに堤防が強かったというものが、洪水の事例からわかりつつあります。そのようなことを受けまして、堤防の舗装というものを徐々に、下流部でありますとか、改修にあわせてということをやっております。なかなか予算の厳しいところがありまして、進めるところでは苦労しておりますけれども、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。河道掘削につきましては、地域の方々の意見を踏まえて、どのような形で掘削するかということが決まりましたら、こちらも鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

* 都 築

次の方、どうぞ。

* 発言者H

私は、平取町本町で商店を営んでいる でございます。このたびの河川整備計画の変更について、私なりに考えていることとお話ししたいと思います。

最近の気象状況は、地球規模での異常気象となっており、世界の各地での局地的な大雪や寒波などの被害の情報をよく耳にしております。北海道においても、台風の直撃は非常に少ないのですが、最近は毎年台風が本道を通るなど、多くの被害を受けている状況であります。

特に、降雨災害によるものが甚大であります。平成15年の台風災害のときには、平取町始まって以来の大雨であり、河川は増水し、今にも築堤を乗り越えんばかりの異常出水で、自然災害の恐ろしさを体験しました。災害当日は、夜中にサイレンが鳴り、本町市街地の国道より下に住んでいる方たちは避難をしてくださいとの広報によって、たくさんの方が公民館や学校に避難をしたところであります。この台風による異常出水により大変な被害がありましたが、私たちの生活が一日でも早く安全で安心な生活ができるように、河川整備を要望いたします。

また、河川整備ばかりではなく、災害時の役所間や民間、関係機関などへの情報伝達システムの再構築や住民周知関係の徹底など、国や町、及び自治会を巻き込んだ形でネットワークを形成してほしいと思います。特に、社会的弱者と言われる独居老人や障害を持った人たちへの対応についても検討していただきたいと考えておりますし、一地域住民として何ができるかも、地域の仲間とともに勉強し、実施できる地域づくりを目指していきたいと考えております。一日でも早く安全で安心な生活ができるように、重ねて河川整備を要望いたします。

以上です。

* 都 築

ありがとうございます。

* 時 岡

ご意見をいただきまして、これからも治水対策等に努力をしてまいりたいと思っております。

もう一点、洪水から地域を安全を守るために、関係機関の連携とか住民の方々との連

携ということがございました。これは、平成16年の新潟福井豪雨のときの死者の年齢構成です。見ますと、65歳以上の方々といいますが8割ぐらゐを占めておられます。全国の土砂災害を含めまして、亡くなられた方の6割以上が高齢者だったということです。これはどういうことかといいますが、最近はお子さんがまちの方に出ていかれまして、ご高齢の方だけで暮らしている、あるいはお年寄りのご夫妻でも、寝たきりの方と一緒に暮らしているということがありまして、どうしても避難のときにそういう災害に弱い方が亡くなられてしまう。若い方でも、昼間に洪水が起こりますと、子供2人を背負って避難というのはなかなか難しい。小さいお子さんがおられるような方々も避難が難しいということで、逃げおくれるということがございます。

私たち治水では、ハード面、整備のことばかり申ししておりましたけれども、資料3を見ていただければ、地域との協働とか自助、公助ということでソフト、私たち河川管理者の取り組みと同時に、地域の方々、あるいは市町村さん、自治体さん等の連携ということが必要となっておりますので、引き続きこの地域の安全のために、地域の方々との協働した取り組みというものを進めてまいるといことも河川整備計画の原案に記載させていただいているところです。

以上です。

* 発言者 I

門別町富川の と申します。私は、昨年12月17日並びに本日の説明会に参加させていただきまして、沙流川水系河川整備計画の変更原案について同意するものでございますが、これからの工事に当たりまして、私の考えを述べさせていただきたいと思えます。2点述べたいと思えます。

まず第1点目は、先ほどからお話ございますけれども、シシャモの関係でございます。沙流川はシシャモが産卵、遡上する河川で、漁業資源に大変重要な河川であるということは今さら説明することもございませぬが、太平洋沿岸の河川のみに遡上するシシャモは、近年その漁獲量が大幅減少しております。しかし、日高胆振地方沿岸でなければとれないシシャモは、今や地域を代表する特産物として全国各地に名を誇り、大変評価を受けております。シシャモが河川に遡上して産卵するために必要な河川の環境等について、魚の専門家や河川の専門家が知恵を尽くして地元漁民の方々と話し合いを深め、理解をした上で対策をとっていただき、掘削作業を進めることを望みます。

先般の説明会でもございましたように、魚が上がる川というのは、水はきれいでなければいけないのですけれども、真っすぐきれいにした川には余り魚が上らないのではないかと。昔のことを思い出しますと、川は蛇行して、ところどころによどみといいますが深みがあって、魚が休みながら上がってこれるような河川をつくるのが大切ではないかと。特に、よどみをつくる場合、昔であれば木を組んで、それに玉石等を入れて、河川

のカーブといいますか、そういうところに埋めて、その付近がよどみになって、大きな水害になっても、シシャモだとか小さい魚は流されないというようなことで、そういうような川づくりをしていただければいいな。特にシシャモについては、産卵するのは5キロから6キロぐらいのところの浅瀬というふうに言われております。先ほども河口改修の問題も出ておりますけれども、その辺も十分考慮して、せっかくシシャモがとれる川でございますので、河川の治水と地場産業の振興にも役立つような改修をしていただきたいというふうに思います。

2点目でございますけれども、沙流川は、先ほどからお話するように、日高山脈を背に、日高では1,000メートルの山々、そして額平川上流のホロシリ地区では2,000メートル級の山々が連なっております。特に沙流川というのは、河川の延長が104キロメートル、ホロシリ地区に行きますと80キロぐらいしかないのかなと思います。その中で、2,000メートルから降ってきた雨が流れてくるというようなことで、大変急流な特殊な地形で形成され、水の勢いが非常に強いということで、沙流川は男川と呼ばれ、隣の鷓川は女川と呼ばれております。

そんなことから、砂や砂利がたくさん流れ出る河川の特徴があるということを考えますと、平成15年8月の台風10号では大量の土砂と流木が川の水と一緒に流れまして、当時のテレビや新聞等で大きく報道されましたことは記憶に新しいところでございますけれども、今でも額平川上流の山は、雨のために崩壊し、回復していない状況が見られます。崩壊したまま放置しておきますと、再度大量の雨が降ったときに土石流となって流れ、下流の被害が拡大して、大変なことになります。幸いにして平成15年の台風では、二風谷ダムに大量の土砂や流木が集まり、下流への影響を軽くして、大変助かったわけでございますけれども、河川の整備とあわせて、今後山地対策を行い、森林が復活して、下流から上流へ一貫した対策がとられて、沙流川に清流が戻ることを望むものでございます。

先ほども、平成16年ですか、沙流川は日本一の清流ということをおっしゃったけれども、水はきれいなようではございますけれども、濁っているというようなことで、一雨降ると大変な濁りが発生するということをお考えすると、森林の整備も必要ではないのかなというふうに考えております。森林の整備は森林管理署あるいは個人の私有林というようなことで、管理は別でございますけれども、その辺と十分連携をとって、実施していただければありがたいな。沙流川の面積というのは13万5,000ヘクタールというふうに言われておりますけれども、森林の面積は11万7,000ヘクタールというふうに聞いております。そのうち9万3,000ヘクタールが国有林で79%、私有林は2万4,000ヘクタールの21%ということになっております。国有林と連携をとりながら十分な森林整備をしていただかないと、下だけの問題ではないのだろうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上2点について意見を申し上げ、終わりたいと思います。ありがとうございました。

*都 築

ありがとうございました。

*安 藤

ただいまの さんからの意見、要望の一点目、工事の実施に当たっての配慮事項かと思えます。シシャモ対策につきましては、シシャモは皆様ご承知のとおり、ヤナギの葉っぱの魚ということで、私ども河川管理者、ダム管理者も含めて、河川環境の保全等対策については鋭意努力をしながら、自然再生に努めております。裸地になったところとか工事を行ったところの対策として、若干事例紹介をさせていただきます。

先ほど さんから言われたように、大量の流木、大量の土砂、大量の水ということで、先ほど治水課長が言ったように、平成15年の出水のときには約250万立方メートルという大量の土砂が堆積しました。そのうち約60万立方メートル、貯水容量に影響があるということで、土砂を掘削いたしました。その掘削の中でも、水の流れというものは弱いところ、強いところによって非常に変化がございます。深掘れすることによって流速が速まる。流速が速まることによって大きな砂利になったり、流速の遅いところはシルト粘土になってしまったり、変化が非常に激しいということで、対策としては石を入れたり、ダム管理所ではシシャモに対して粗い土砂の復元ということでやっております。

それとともに、試験的にシシャモ対策として、河口の方で流速を抑えるように木を打って、少しでも流速を抑えて小砂利をためるという方法もやっております。今年度平成17年6月下旬から試験的に二風谷ダムの河川伝統工法という形で、アイヌ文化環境保全対策調査会の中でも従来工法のもものが提案されて、コンクリートブロック、あるいは自然の素材を生かしたり、間伐材あるいは流木を使ってできないかということで、試験的に、うちで刈っているヤナギの間伐、あるいは支障木を使ったりなんかして、木流し工ということで、流速を抑える方法、木流し水制工ということで、水の流れを少しでも緩くしながら土砂を堆積する方法、あるいは並杭工とか間伐材を使ったりする方法で、特にヤナギを使って新たに環境を創出する方法で、ヤナギの芽を出しながら川の流れをいい環境にするということを試験的にやっております。

そして、夏場でも植林ができるということで、盛夏時にはヤナギの埋枝は非常に難しい。すぐ暑さでまいてしまうということで、ヤナギの埋枝の試験を、ヤナギの枝を取ってすぐ植えたものと、1週間程度水につけることによって、根を少しでも丈夫にしながらか埋枝した方法と、2週間水につけた方法という形で埋枝試験をやった結果、夏でも

十分発芽、緑化ができるということも検証されました。ですから、森林保全あるいは山地崩壊のところでも、先ほどNPOの流域の未来を考える会で流域をどうしようかという形で試験的に、あるいは山林崩壊地を少しずつ保全する方法が可能かと思えます。

そして、沙流川は古くから山地からの流送ということで、材木を川を使って流していた。今現在流送は禁止されておりますが、急流なところを緩やかにする方法として、サンキ、作木という形なのですが、平取町の荷負小学校に模型も展示されておりました。サンキについても、水流を少しでも緩やかにしながら河川環境を創出する。サンキの下に深掘れが起きて魚がすんだり、あるいはサンキによって水の流れを緩くすることによって流送を可能にしたということで、そういう伝統的な工法も考えております。サンキ工法については、せっかく小学校に飾っているので、子供の総合学習の勉強という形で、3月1日午後1時から、みんなでサンキをつくってみようねという形で実施することとしております。

以上、長くなりましたけれども、工事に当たって、あるいは工事後川の環境を少しでも改善できる技術というものも検証しながら、やっているところでございます。

以上でございます。

4. 閉 会

*時 間

皆様には申しわけないのですが、本日の説明会をこれで終わりにさせていただきたいと思えます。当初は質問が続く限りということで思っていたわけなのですが、天候が相当悪い状況になっております。当部では二風谷ダムと胆振海岸が注意体制に入っておりまして、所長を初めとする主要メンバーがこちらに来ておりますので、今後暗くなる前に各部署に戻って、状況の確認等をしたいと思っておりますので、まことに申しわけございませんけれども、これで質疑の時間を終わらせていただきたいと思います。

なお、ご意見とかご質問等がまだおありになられる方につきましては、ファックスでもお手紙でも結構ですので、寄せていただけましたら、何がしかの形でご回答というか、私たちの考えというものを公表したいと思えますので、申しわけございませんけれども、本日は途中のような状況になっておりますけれども、こういう状況ですので、お許しいただきたいと思います。

本日はこのような悪天候の中来ていただきまして、さまざま私ども今後の河川事業を実施する上で参考になる意見をいただきました。私ども全員、いただいた意見を踏まえて今後とも沙流川の治水事業に当たっていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。天候が非常に悪いですので、お帰りになる際にはご注意くださいと思えます。本日はありがとうございました。

発言者名は仮名としています。

箇所は個人情報等に該当するため黒塗りしています。

なお、説明会速記録については、河川管理者の責任において公表しております。